**地方独立行政法人大阪府立病院機構公告第180号**

平成30年度における地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪国際がんセンター患者交流棟増築工事について、次のとおり一般競争入札を行うので公告する。

平成30年３月８日

地方独立行政法人大阪府立病院機構
理事長　遠山　正彌

１　担当部署（問い合わせ先）

大阪市中央区大手前三丁目１番69号

（TEL(06)6945-1181）

大阪国際がんセンター　事務局　施設保全グループ

２　工事概要等

(1)　工事名

大阪国際がんセンター患者交流棟増築工事

(2)　工事場所

大阪市中央区大手前三丁目１番69号

大阪国際がんセンター

(3)　工事概要等

ア　工事概要　患者交流棟増築工事

イ　業務内容　設計業務一式、建設工事一式、その他関連業務等

なお、詳細は入札説明書による。

(4)　工期

契約締結日から平成30年12月25日(火)まで

(5)　入札手続

本入札は、郵送（書留郵便）又は宅配便（以下「郵送等」という。）により入札参加資格申請書類及び入札書等の提出を行う。

３　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、次の要件をすべて満たす者であること。

(1)　次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　成年被後見人

イ　民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第３条第３項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ　被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者
エ　民法第17条第１項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
オ　営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
カ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
キ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項に掲げる者
ク　地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第３条第４項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2)　民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第１項の再生手続開始の決定を受けた者については、大阪府建設工事競争入札参加資格の再認定を受けた場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は再生手続開始の申立てをされなかった者とみなす。

(3)　会社更生法（平成14年法律第154号。）第17条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は更生手続き開始の申立てをなされていない者であること。ただし、第41条第１項の更生手続開始の決定を受けた者については、大阪府建設工事競争入札参加資格の再認定を受けた場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

(4)　大阪府の区域内に事業所を有する者で、府税に係る徴収金を完納していること。

(5)　消費税及び地方消費税を完納していること。

(6)　この公告の日から開札の日までの期間において、次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）
イ　大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）
ウ　大阪府又は地方独立行政法人大阪府立病院機構との契約において、入札談合等（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）第２条第４項に規定する入札談合等をいう。）の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。ただし、参加資格確認申請書の提出日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。

(7)　建築一式工事について、特定建設業の許可を有すること。

(8)　建築一式工事について、平成30年度の大阪府建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されている者であり、等級区分がＡ等級以上であること。

(9)　建築一式工事について、平成28年9月10日以後の日を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けていること。ただし、一般競争入札参加確認申請書の提出時点において当該要件を満たさない者については、当該条件を満たす経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を入札執行の日までに受ける見込みであること。

(10) 平成20年度以降に元請として、200病床以上の病院の新築、改築、若しくは同病院の敷地内において延床面積500㎡以上の増築工事の施工実績があり、引渡しを完了させた者（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

(11) 200病床以上の病院の新築、改築、若しくは同病院の敷地内において延床面積500㎡以上の増築工事を、平成20年度以降に監理技術者として担当した実績（参加しようとする企業における実績に限る）を有する者を監理技術者として配置出来ること（本入札の参加資格確認申請書提出日において３ヶ月以上の雇用関係が確認できる者に限る）。

(12) 大阪府において建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の３第１項の規定に基づく一級建築士事務所の登録をしている者。

(13) 設計業務の管理技術者として建築士法に基づく一級建築士を適正に配置できる者。

(14) 200病床以上の病院の新築、改築、若しくは同病院の敷地内において延床面積500㎡以上の増築工事の実施設計業務を、平成20年度以降に設計者として担当した実績（参加しようとする企業における実績に限る）を有する者を管理技術者として配置出来ること（本入札の参加資格確認申請書提出日において３ヶ月以上の雇用関係が確認できる者に限る）。

(15) 公告日以前に、雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用除外されている場合を除く。

4　入札説明書等の交付

入札説明書及び入札参加資格確認申請書等を次のとおり交付する。

(1)　交付期間

平成30年３月８日（木）午前９時から同月16日（金）午後５時まで

(2)　交付方法

大阪国際がんセンター（以下「がんセンター」という。）のホームページにおいてダウンロードができる。

ホームページURL：http://www.mc.pref.osaka.jp/center/news/?genre=5

5　入札参加資格確認審査手続

(1)　本入札に参加を希望する者は、次に従い、一般競争入札参加資格確認申請書及び添付資料（以下「申請書類」という。）を提出し、がんセンターの確認を受けなければならない。

ア　提出期間

平成30年３月８日（木）午前９時から同月16日（金）午後５時までに必着のこと。

イ　提出方法

郵送等により提出すること。持参又は電送による提出は認めない。

ウ　提出場所

〒541-8567　大阪市中央区大手前三丁目１番69号

大阪国際がんセンター　事務局　施設保全グループ

(2)　入札参加資格確認結果通知書返送用封筒を申請書類に同封すること。この返送用封筒には、返送先を明記し、返信用切手を貼ること。(切手料金はＡ４判普通紙１枚と封筒分の重量とする。)

(3)　入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成30年３月20日（火）に通知するものとする。

(4)　その他

申請書類の作成費用及び提出に要する郵送等の費用は、提出者の負担とする。

なお、提出された申請書類は、返却しない。

6　設計図書等の交付

(1)　５(3)の結果により入札参加資格を認められた者に対し、入札要領、一般競争入札心得、契約書（案)、設計図書及び補足説明書（以下「設計図書等」という。）を平成30年３月20日（火）より入札参加資格確認通知書に記載する設計図書等交付用ホームページURLよりダウンロードができる。

(2)　設計図書等は、本入札の積算及び見積り以外の目的で使用してはならない。

7　入札執行の日時及び場所等

(1)　日時

平成30年４月10日（火）午前10時

(2)　場所

大阪市中央区大手前三丁目１番69号

大阪国際がんセンター　　１階　小会議室３

(3)　郵送等による入札書、工事費内訳書（以下「入札書等」）の受付期間及び提出場所

ア　提出期間

平成30年３月20日（火）から同年４月６日（金）午後５時までに必着のこと。

イ　提出方法

郵送等により提出すること。持参又は電送による提出は認めない。

ウ　提出場所

〒541-8567　大阪市中央区大手前三丁目１番69号

大阪国際がんセンター　事務局　施設保全グループ

(4)　提出にあたっては、本工事における入札参加資格確認結果通知書（写し可)、入札結果通知書返送用封筒及び当該入札額の根拠とする工事

費内訳書を同封すること。この返送用封筒には、返送先を明記し、返信用切手を貼ること。(切手料金はＡ４判普通紙１枚と封筒分の重量とする。)

(5)　入札の結果

入札の結果は、落札者に通知するとともに、入札参加者に「入札結果通知書」を発送する。

(6)　その他

ア　入札書等の作成費用及び提出に要する郵送等の費用は、入札参加者の負担とする。

イ　入札に際し、入札参加者は、当該入札額の根拠となる工事費内訳書を提出するものとする。

８　入札方法等

(1)　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2)　本工事の入札はあらかじめ、入札書比較予定価格及び最低制限価格を公表して行う。

入札書比較予定価格等は、入札説明書に記載している。

ホームページURL：http://www.mc.pref.osaka.jp/center/news/?genre=5

(3)　開札は、入札執行の日時及び場所において、入札参加者の中からがんセンターよりあらかじめ選定された入札立会人及び当該入札事務に関係のないがんセンター職員を立ち会わせて行う。

(4)　入札参加者は、開札を傍聴することができる。ただし、入札執行に関する発言等は認めない。

９　入札保証金

入札保証金は、契約事務取扱規程第７条の規定に該当する場合は免除する。

10　契約保証金

(1)　落札者は、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程第44条の規定により契約保証金を納めなければならない。

ア　納付期日

契約締結の日

イ　納付場所

大阪市中央区大手前三丁目１番69号

大阪国際がんセンター　事務局　施設保全グループ

(2)　上記にかかわらず、契約事務取扱規程第26条第１項第１号又は第２号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

11　誓約書の提出の確認

落札者は、大阪府立病院機構発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

12　入札の無効

　期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

　なお、がんセンターにより入札参加資格を有すると認められた者であっても、入札時点において３の入札参加資格を満たさない者のした入札は、無効とする。

13　落札者の決定方法

　８(2)の予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

　落札となるべき価格と同額の入札をした者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。このとき、入札立会人が該当していればその者がくじを引き、該当しない場合は当該入札事務に関係のないがんセンター職員にくじを引かせて落札者を決定する。

14　手続きにおける交渉の有無

　無

15　契約手続等

(1)　契約書を作成する。

(2)　落札者ががんセンターの示した条件に違反した場合は、契約を締結しないことがある。

16　その他

(1)　詳細は、入札説明書による。

(2)　関連情報を入手するための照会窓口

　１に同じ。

(3)　当該工事に直接関連する他の工事の契約を当該工事の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

　無